

史料からみた土木県令三島通庸～実像再構築への第一歩として～*

Mishima Michitsune, Who Was Called “Civil Engineering Governor” and His Documents
: A First Step toward Reconstructing the Real Image

内藤 一成**・水野 京子***・土田 宏成****

By Kazunari NAITO, Kyoko MIZUNO, Hiroshige TSUCHIDA

概要

本稿は、土木県令の冠称を有する官僚政治家三島通庸の実像の再構築へ向けた最初の試みとして、関係史料の残存状況を確認し、検討を行う。三島家の史料は現在、各地に分散所蔵されており、あまり知られていない事柄も多いことから、本報告では関係事実を明らかにする。そのうえで分散状況にある各史料を相互に関連させ、総合的な検討を試みることで、従来の研究では開発、自由民権、中央・地方政治など個別的成果の集積にすぎなかった通庸像を総合的にとらえ直すことができることを証明する。本報告では研究資源である史料に焦点をあて、その先に広がる分野を展望し、将来的な可能性を提示するものであり、ともすれば看過されがちな史料発掘、整理の意義と重要性を考え直す契機になれば幸いである。

1 はじめに

本稿は栃木・福島・山形県令、内務省土木局長として日本近代史に大きな足跡を残しながらも、毀誉褒貶相半ばするなどいまだ評価の定まっていない薩摩出身の官僚政治家三島通庸について、その実像に迫るための第一歩として史料状況の確認を行うことを目的とする。

具体的には、三島通庸ならびに三島家の史料に関し各機関や個人における所蔵状況を確認し、各史料の特徴や問題点について検討を行う。そのなかには新たに発掘されたもの、従来ほとんど知られていなかったものもあることから、内容を紹介する。こうした各史料を横断的にとらえるなかで、三島通庸の全体像再構築へ向けた今後の展望を示したい。なお今回は三島および三島家の、いわゆる私文書を中心に分析の対象とした。公文書については密接な関係があることはいうまでもないが、その分析については今後に譲る。

2 関係文書の現状

三島通庸ならびに三島家に関する関係文書は1952年に「三島通庸関係文書」が国立国会図書館憲政資料室に寄贈されて以降、順次各機関へ寄贈されてきた。現在は

主として下記の機関・個人により所蔵されている。①国立国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸関係文書」②同寄託「三島弥太郎関係文書」、③栃木県那須塩原市立那須野が原博物館所蔵「三島農場文書」、④ボーイスカウト日本連盟資料センター所蔵「三島家寄贈文書」、⑤三島家所蔵「三島通陽関係文書」。

以下①～⑤について順番にみていく。

①国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸関係文書」

本史料は書翰と書類の部に大別されている。点数、内容ともに膨大であり、通庸に関する史料の中核をなす。現在は1977年に整理された目録に従って架蔵されており、書翰は本人発信分を含め466件、書類は558件、それぞれ細分化されており総点数は6,879点にのぼる。土木関係は主に書類に含まれ、東京府権参事、同参事、酒田（鶴岡）県令、山形県令、福島県令、栃木県令、内務省土木局長、警視總監等といった三島の経歴にそって整理、分類されている。

自治体史による史料活用は活発で、たとえば山形県編『山形県史 資料編2』（瀧南堂書店、1962年）では「明治初期下 三島文書」と題して一巻すべてが①の翻刻史料で占められている。このほかにも福島県編『福島県史 第11巻 資料編6 近代資料1』（臨川書店、1964年（1986年復刻））、栃木県史編さん委員会編『栃木県史 史料編 近現代1』（栃木県、1976年）など各自治体史の資料編に収録された史料は多い。

歴史研究の面では自由民権運動が長らく日本近代史の主要テーマであったことから、運動の敵対者、弾圧者側

*keyword：日本近代史、三島通庸、史料状況

**博士（歴史学） 宮内庁書陵部

（〒181-0004 三鷹市新川 6-38-2-204）

***修士（歴史学） 独立行政法人国立公文書館

****正会員 博士（文学） 神田外語大学

としての評価のもと、福島事件、加波山事件をはじめとした史料に注目が集まってきた。こうした視点に基づく史料の翻刻、利用もまた少なくない。

本史料の目録は国立国会図書館参考書誌部編『三島通庸関係文書目録』（以下『通庸目録』）が刊行されており、目録は現在では憲政資料室のホームページにおいてPDFデータとしてもみることができる。

本史料整理上の問題点をあげると、最大のそれは内容的に細分化されて、原秩序がわからなくなってしまっていることである。こうした整理法は1950～60年代においてはごく一般的であり、本史料だけの問題ではないのだが、さらに本目録では図書館分類的な手法も援用されているようである。このような整理の結果、史料の本来の姿や三島家における伝存状況がまったくわからなくなってしまった。また細分化されたことによって横断的に内容を理解することが困難となってしまった。

なお『通庸目録』以前に日本近代史懇話会によって作成され、1955年に印刷された『三島通庸文書目録』と題する未定稿の目録が存在する。右目録もまた年代と内容をもとに整理したものであるが、『通庸目録』と比較すると、前者のほうが原秩序が反映されているようである。

『通庸目録』では書類整理の基準を以下のように記している。

一、書類の項目は形式事項と主題事項とが混淆するが、整理に際しては主題事項を優先させた。なお、憲法、建白等国政全般にかかわる資料も探聞資料として入手されたと推定されるので、そのところに掲げた。

一、書類の目録記事の順序は、表題、筆者並びに宛先、年時、型式、数量である。書類の内容、注記、添付書類等説明に類する事項は、次行に一字下げで掲げた。

一、表題は原題に従ったが、編者が適当に表記したものもある。

憲政資料室目録では、土木関係の史料は下記のように分類されている。

- 書類の部＞山形県関係＞土木工事
 - ＞福島県関係＞水利・開墾
 - ＞福島事件関係＞道路工事
 - ＞栃木県関係＞土木工事
 - ＞産業・金融・交通
 - ＞土木局関係＞制度・組織
 - ＞人事
 - ＞建築局
 - ＞土木費
 - ＞河川
 - ＞道路
 - ＞疎水・築港・鉄道外
 - ＞市区改正
 - ＞官衙改正

直接土木に含まれていない分類のなかにも、土木に関

わる史料は数多く含まれている。たとえば福島県令時代の史料は「福島県関係」と「福島事件」関係に分類され、さらに細分されているが、福島事件は周知のとおり「会津三方道路」建設をめぐる引き起こされたものであり、事件の影響や関係は三島県政の全般に及んでいる。それだけに目録に沿って狭義の土木関係の史料をみただけでは部分的な情報しか得られない。逆に実態を見誤る危険すらある。当該期の史料を広くみていく必要があることはいうまでもない。

②国会図書館憲政資料室寄託「三島弥太郎関係文書」

公開されている書翰・書類は総点数1,256点である。このなかには通庸に直接関係する史料はなく、農場関係者からの書翰が若干ある程度である。弥太郎関係の史料は、憲政資料室以外にも日本銀行に1985年頃三島家より貸与されたとされる138通の書翰コピー、および三島家に残された日記や書翰250通が存在する。憲政資料室内には仮目録しかないが、尚友倶楽部・季武嘉也編『三島弥太郎関係文書』（芙蓉書房出版、2002年）にはこれら三者分をあわせた目録が掲載されている。同書はこれらの史料のなかから主要なものを翻刻したものである。

話を戻すと、②には上記1,256点以外に、一般には非公開の史料が存在する。点数的には公開分よりもはるかに多く、さきの『通庸目録』によると「三島通庸夫人和歌子関係の文書（書翰その他）は通庸没後のものが大部分であるので、同時に三島家より譲渡を受けた三島弥太郎関係文書（弥太郎並びにその他家族）中に併せた。その量約五千点、略目録（カード）作成済」とある。

原則非公開ではあるが、所蔵者の承諾があれば閲覧することが可能である。目録は存在せず、利用の際にはカードで検索する必要がある。

非公開史料は弥太郎関係となっているが、実際には明治から昭和期に至る期間の、通庸、弥太郎、さらにその後の通陽、義温時代までの史料を含んでいる。非公開文書もまた書翰・書類からなる。書翰は家族・親類間の書翰が大半である。プライベートな史料というのが、非公開の理由であり、実際、書翰の大半は家族間のやりとりに関するものである。書類は栃木県西那須野（現・那須塩原市）にあった三島農場関係の史料が中心である。

農場関係の史料は全部で74点存在する。ただし一括という形で整理されているものもあり、実際の点数はずっと多い。内容的には1880年に発足した三島農場の前身「榮耕社」から、第二次大戦後のものまで存在する。明治期の史料が最も多く、初期の那須野が原開拓の状況を知るための重要史料である。

③栃木県那須塩原市立那須野が原博物館所蔵「三島農場文書」

本史料は、三島家より西那須野町教育委員会へ寄贈されたもので、総点数255点からなる。本史料は第二次大戦後の三島農場廃止段階に農場に存在したものが中心

で、決算帳などの会計書類、小作関係をはじめとする土地に関わる書類、農場運営などいわゆる農場の事務書類からなる。時期的には大正昭和期が中心であるが、明治期の決算帳もまとまって残されているなど、近代全般にわたっている。これらは三島農場の歴史的展開をとらえるうえで重要なものといえる。本史料に関しては栃木県教育委員会事務局編『栃木県史料所在目録』第15集（栃木県教育委員会、1986年）に目録が掲載されている。なお同博物館所蔵「島田家文書」にも三島農場関係の書翰や書類が多数残されており、参考となる。

④ボーイスカウト日本連盟資料センター所蔵「三島家寄贈文書」

本史料は三島通陽がボーイスカウト運動に尽力した関係から三島家より寄贈されたものである。史料は2回にわたり寄贈され、第1回目は1977年7月、第2回目は5年ほど前に行われた。センターでは史料を受け入れ先ごとではなく、内容によって分類、保管しているので、三島家からの史料について個々に把握することはむづかしい。当然コレクション名などはなく、本史料名も報告者が便宜的に付したものである。

センターでは、1989年当時、総数30,000点にのぼる所蔵資料について「資料センター所蔵図書・資料目録」を作成したが、上記の理由により、このなかから三島家関係の史料を抽出することは困難である。ただしセンターには第1回寄贈時をはじめいくつかのリストが残されているので、将来「三島家寄贈文書」を復元するための手がかりとなると思われる。

三島家関係を含め原史料についてはあまり整理が進んでいないとのことであるが、今回の調査により通陽宛書翰数十通がセンター内の鋼製戸棚に格納されていることが確認できた。内容を調査したところ、これらは少年団・ボーイスカウト関係者からのものが中心であった。

那須には三島家の提供によって設けられたボーイスカウトの那須野営場があるなど多大な関係を有しており、今後の整理の進展が期待される。

⑤三島家所蔵「三島通陽関係文書」

本史料は現在、三島家で所蔵されている。通陽関係の史料が中心であるが、通庸・弥太郎時代の史料も相当量程度含まれている。本史料は現在、社団法人尚友倶楽部において保管されており、報告者を含む華族史料研究会によって調査が行われている。主な史料としては三島通陽・純子夫妻それぞれの日記のほか、書翰・書類などからなり、総点数は約2,000点近くある。

通陽日記は1914年から晩年の1965年までの分が揃っており、自身の動静が詳細に記されている。当然ながら農場関係の記述も充実しており、大正～昭和期の農場経営の実態を窺う上での重要史料となっている。書翰は通陽宛が中心であるが、通庸・弥太郎（②で紹介した分を除く）関係も存在する。書類もまた通陽関係が中心で、

貴族院議員、ボーイスカウト関係、文学関係（通陽は三島章道の筆名をもつ）、演劇関係（通陽は東京宝塚劇場重役であった）などとともに農場関係の史料も若干存在する。このほか農場関係を含む写真も数多く残されている。

本史料は通陽関係の史料が中心であるが、同時に通庸・弥太郎関係文書寄贈等の後も三島家に残されていた通庸・弥太郎関係の文書も含んでいる。このうち三島弥太郎が1880年代に留学先のアメリカから家族に宛てた書翰については、三島義温（三島家先代当主）により翻刻され、『三島弥太郎の手紙』（学生社、1994年）として刊行されたことがある。

ともかく本史料については、今後とも注意深く史料整理を進め、内容分析を行っていく必要がある。

3 三島文書のコスモロジー

次に「土木県令」といわれた三島通庸の実像へのアプローチを、これまで紹介した各文書を相互に関係づけながらみていきたい。

「三島通庸関係文書」とその後の弥太郎・通陽時代の史料とのあいだには断絶と連続とが交錯している。断絶というまでもなく個人と時間のそれである。連続は家に関わるものであるが、他ではみられない象徴的存在として位置づけられるのが那須の三島農場である。

周知のとおり那須では近代以降、本格的な開拓が進み、多くの華族農場が設けられた。三島農場は1880年の肇耕社に起源をおく。同社は山形県令であった通庸が中心になって出資を募り、農業と牧畜による事業をはかったが、さまざまな困難によって経営困難に陥り、1886年に解散を余儀なくされた。その後を通庸が個人農場の形で引き継いだ。通庸は1888年に死去したので実際には弥太郎・通陽が経営の中心であった。

肇耕社・三島農場は単なる未墾地開拓という枠に収まらない通庸ならではの特色を有している。その痕跡は今でも色濃く残っていて、農場内の開墾地は基盤の目のように整然と区画されている。これらの一角にはゆくゆくは役所や学校、警察署、郵便局などが設置される予定であったという。今回②を調査したところ、開墾地の区画を示した図面が確認でき、そのなかには戸長役場、電信局、郵便局、運送会社、警察署、学校の各予定地が記されていた（図-1）。



図-1 三島開墾地の基盤の目（三島弥太郎関係文書 1706-1）

通庸といえば道路建設で有名だが、それまで大田原付近を通っていた陸羽街道は新道開削によって三島農場の境界を通ることとなった。また通庸の栃木県令時代には新陸羽街道より分岐し、塩原を経て福島県会津へと抜ける塩原新道が建設されたが、新道の起点は三島農場であった。今回の②の調査では、三島農場を起点に会津方面を結ぶ街道とその行程が記されている図面を確認した(図-2)。これらの農場における特色は、通庸の土木県令としてのあり方によく符合するものである。



図-2 三島開墾地と会津を結ぶ街道図(三島弥太郎関係文書 1706-1)

通庸にとって農場経営は県令や土木局長といった公職による営為ではないこと、自身が1888年に死去しており事業の大半は弥太郎以降のものであることなどから、従来は那須地方の開拓史や自治体史を除けばあまり大きな注目を集めなかった。だが実際には通庸にとって開拓事業は単なる私的な経済活動ではなく国家事業の私的实践とでもいうべきものであった。通庸の側近伊藤十郎平が著した「那須原肇耕社開拓紀事」(「三島弥太郎関係文書」1706-67)には次のように記されている。

而シテ是ヨリ先キ、同志者(同志者ハ多クハ僚属ナリ)ヲ募ラレ下野国那須野ヶ原ヲ開拓セラルノ挙アリ、開拓ハ固ヨリ私ヲ営ムノ業ナリ、而シテ其实タル皇国中ニ未タ曾テ未開ノ地ヲ開クナリト、其言隠然慷慨ノ志氣ヲ含マル、余之ヲ以テ其憂慮トセラルノ兆トシテ知ルナリ、然ハ則此挙私ノ為メニ営マルモ亦タ国家ノ為メニ営マルナルヤ必セリ、余又タ之ヲ感シテ常ニ措ク能ハザルナリ

三島家にとって農場経営は通庸が残した思念の継承の場にほかならなかった。通庸なきあと農場経営を引き継いだ弥太郎は1892年11月25日、那須収穫祭における祝辞のなかで次のように述べている。

通庸の宿志は頗る広大なる計画にして、未だ其の事を終らず、亡父は早世を嘆するに余りあれども、是れ天命なれば如何ともなすを能はず。予は只此地に住居せる諸君が其宿志を継ぎ、ますます刻苦勉励して殖産興業に従事し、公益の為には一己の利を捨て、共同一致して此の三島の村落をして盛大なる都府と

し、以て国家の厚恩に報ぜられんこと、予が偏へに熱望して已まざる処なり」(『三島弥太郎関係文書』)

弥太郎は農場経営を公益、殖産興業が目的であると位置づけている。三島農場経営に関する分析は今後に待たねばならないが、非公開文書をみるかぎり農場経営は困難の連続であり、報告者が三島通陽長女昌子氏に伺ったときにも「持ち出しばかりで儲かるものでなかった」という回答を得ている。

以上の認識に立つて三島文書全体を見据えたとき、通庸の営為のコスモロジーがみえてこよう。すなわち国家的殖産興業政策のなかに県令としての公的活動があり、さらに農場経営に象徴される私的实践が存在する。それぞれは独立的な宇宙であるとともに、相互に関連しながらより大きな宇宙の一部を構成しているのである。

通庸像構築のためには、分断的理解を生む要因となっていた地域(山形・福島・栃木)や職務(県令・土木局長・警視總監)の壁を克服するとともに、通庸のパーソナリティにおける公的・私的両側面とを包括的に見据えていくことが必要となろう。

4 おわりに

以上「土木県令」三島通庸の実像再構築の前提をなすべく、各地に分散している三島家の関係史料の所蔵状況や概要について調査、検討を行った。

通庸の活動が職務や時期、公私の別によっては分かちがたいことを反映して、さらには所蔵状況の特性から、今後、通庸像の再構築を行うためには各地に分蔵される通庸・弥太郎・通陽の史料を総合的に分析していくことが必要であることが確認できた。史料は互いに補完しながら全体を構成しており、これを巨視的、包括的にとらえながら、焦点を絞っていくという方法が今後の研究において必要な作法となろう。

今後、通庸に関する研究を発展させるためには、その前提となる史料状況の改善が不可欠となることはいまでもない。具体的には、①未整理史料の整理、②既整理史料の再整理、③整理によって作成された①②各目録を有機的に結びつけた統合的なデータベースの作成、が必要となろう。この方法は、一見迂遠にみえるが、実は最短経路であり、さらに最も効果的な手法となる。

三島家に伝存された史料をただしく整理し、これを研究資源とすることができたとき、通庸研究は新たな段階へと踏み出すことができるであろう。そしてこの試みは他の私文書整理においても、ひとつの指標となる。以上、将来への方向性と展望を示すことをもって本報告を終えたいと思う。